半期報告書

自 平成17年4月1日 (第21期中)

至 平成17年9月30日

東京エレクトロン デバイス株式会社

半期報告書

- 1 本書は半期報告書を証券取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成17年11月30日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査 報告書を末尾に綴じ込んでおります。

東京エレクトロン デバイス株式会社

		頁
第21期中	半期報告書	
【表紙】	$\cdots \cdots $	
第一部	【企業情報】	
第1	【企業の概況】	
	1 【主要な経営指標等の推移】2	
	2 【事業の内容】4	
	3 【関係会社の状況】4	
	4 【従業員の状況】4	
第2	【事業の状況】	
	1 【業績等の概要】	
	2 【仕入、受注及び販売の状況】7	
	3 【対処すべき課題】8	
	4 【経営上の重要な契約等】8	
	5 【研究開発活動】9	
第3	【設備の状況】10	
	1 【主要な設備の状況】10	1
	2 【設備の新設、除却等の計画】10	1
第4	【提出会社の状況】11	
	1 【株式等の状況】11	
	2 【株価の推移】	
	3 【役員の状況】14	
第5	【経理の状況】15	
	1 【中間連結財務諸表等】	
	2 【中間財務諸表等】26	
第6	【提出会社の参考情報】42	
第二部	【提出会社の保証会社等の情報】43	
中間監査	報告書	
当中間記	連結会計期間45	
前中間:	会計期間47	
当中間:	会計期間49	

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出日】 平成17年11月30日

【中間会計期間】 第21期中(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

【会社名】 東京エレクトロン デバイス株式会社

【英訳名】 TOKYO ELECTRON DEVICE LIMITED

【代表者の役職氏名】 取締役社長 砂 川 俊 昭

【本店の所在の場所】 神奈川県横浜市都筑区東方町1番地

【電話番号】 045(474)7000(代表)

【事務連絡者氏名】 財務部長 森 秀 樹

【最寄りの連絡場所】 神奈川県横浜市都筑区東方町1番地

【電話番号】 045(474)7000(代表)

【事務連絡者氏名】 財務部長 森 秀 樹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		角	第19期中	Э	第20期中	ĝ	第21期中		第19期		第20期
会計期間		自至	平成15年 4月 1日 平成15年 9月30日	自至	平成16年 4月 1日 平成16年 9月30日	自至	平成17年 4月 1日 平成17年 9月30日	自至	平成15年 4月 1日 平成16年 3月31日	自至	平成16年 4月 1日 平成17年 3月31日
売上高	(千円)					۷	12,622,355				
経常利益	(千円)						1,218,796				
中間純利益	(千円)						716,713				
純資産額	(千円)					1	14,614,595				
総資産額	(千円)					3	39,311,645				
1株当たり純資産額	(円)					1	158,854.29				
1株当たり中間純利益	(円)						7,790.37				
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益	(円)										
自己資本比率	(%)						37.2				
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)						511,588				
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)						136,717				
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)						193,860				
現金及び現金同等物 の中間期末残高	(千円)						1,110,509				_
従業員数	(人)						563				

- (注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。
 - 2 第21期中間連結会計期間より中間連結財務諸表を作成しておりますので、それ以前については記載しておりません。
 - 3 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第19期中	第20期中	第21期中	第19期	第20期
会計期間		自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日	自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日	自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日	自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日	自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日
売上高	(千円)	40,454,415	46,018,949	42,550,254	85,738,254	88,079,831
経常利益	(千円)	1,187,955	1,486,305	1,233,445	2,952,191	2,820,262
中間(当期)純利益	(千円)	686,656	866,407	727,586	1,680,629	1,916,947
持分法を適用した場合 の投資利益	(千円)					
資本金	(千円)	2,495,750	2,495,750	2,495,750	2,495,750	2,495,750
発行済株式総数	(株)	23,000	92,000	92,000	46,000	92,000
純資産額	(千円)	11,976,616	13,395,696	14,645,823	12,775,089	14,216,236
総資産額	(千円)	36,569,213	35,955,738	38,843,361	37,424,231	35,988,496
1株当たり純資産額	(円)	520,722.45	145,605.40	159,193.73	277,175.86	154,285.18
1株当たり中間 (当期)純利益	(円)	29,854.62	9,417.47	7,908.55	35,991.94	20,597.25
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益	(円)					
1株当たり中間 (年間)配当額	(円)	8,500.00	2,500.00	3,000.00	13,300.00	5,500.00
自己資本比率	(%)	32.8	37.3	37.7	34.1	39.5
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	730,173	2,663,862		2,399,595	4,291,077
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	93,304	127,207		243,539	593,653
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	299,000	2,227,041	_	1,998,740	3,457,041
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高	(千円)	820,555	948,735		638,591	879,284
従業員数	(人)	538	552	556	534	562

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

- 2 1株当たり中間(当期)純利益は期中平均発行済株式総数に基づいて算出しております。なお、第19期においては平成15年11月20日付、第20期中及び第20期においては平成16年9月15日付をもって、それぞれ1株につき2株の割合による株式の分割を行っておりますが、それぞれの期について株式分割は期首に行われたものとみなし1株当たり中間(当期)純利益を算出しております。
- 3 第21期中間会計期間より中間連結財務諸表を作成しているため、第21期中間会計期間の営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の中間期末残高は記載しておりません。
- 4 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、第19期までは潜在株式が存在しておらず、第20 期中、第20期及び第21期中は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、 重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要性が増加したため、新たに連結子会社になった会社は、次のとおりであります。

名称	住所	資本金 (千HK\$)	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
TOKYO ELECTRON DEVICE HONG KONG LTD.	CENTRAL HONG KONG	3,500	半導体電子部品 等の販売	100.0	・当社取扱商品の販売 ・仕入債務等に対する 債務保証 ・役員の兼任2名

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

当連結グループは半導体電子部品等の専門商社であり、単一の事業活動を営んでいるため、事業の種類別セグメントに基づく記載は省略しております。

平成17年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
全社共通	563
合計	563

⁽注) 従業員数は就業人員数であり、嘱託、派遣社員は含んでおりません。

(2) 提出会社の状況

平成17年9月30日現在

従業員数(人)	556
, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	

(注) 従業員数は就業人員数であり、嘱託、派遣社員は含んでおりません。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

当中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)は連結財務諸表の作成初年度であるため、前年同期との対比は行っておりません。

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、原油価格の高止まりなど一部に不安要素はあるものの、企業収益の改善を背景にして設備投資は増加し、これまで低調であった個人消費にも持ち直しの動きが見られるなど、景気は踊り場から脱却して緩やかな回復基調となりました。

当社グループの参画いたしておりますエレクトロニクス業界におきましては、設備投資や個人所得の増加を背景に企業向け、個人向けともにパソコンの需要は堅調でありましたが、携帯電話につきましては、第三世代機への移行は進展するものの携帯電話市場全体では盛り上がりに欠ける状況で推移しました。また、薄型テレビ(PDP・液晶)の需要は旺盛でありましたが、デジタル家電分野全体では昨年秋からの在庫調整はほぼ終了しているものの回復感に乏しい状況で推移し、製品単価の下落が急速に進むなど、半導体電子部品市況は本格的な回復には至らない状況で推移いたしました。

このような状況のもと、当社グループはカスタムICや専用ICなど、高度な技術サポートを要する高付加価値商品の販売に注力するとともに、顧客である電子機器メーカーの製品企画段階から参画し、製品開発に最適な半導体電子部品の提案、販売のみならず、設計受託業務、技術サポートと顧客の製品開発にかかる一貫したサービスの提供、マーケティングの強化に努めました。また、自社プランド「inrevium(インレビアム)」商品のマーケティングを推進するなど、開発ビジネスにつきましてもより一層の強化に取り組んで参りました。さらに本年4月には、香港現地法人の営業を開始するなど顧客により密着した販売体制の構築を推進いたしました。

この結果、当中間連結会計期間の売上高は426億2千2百万円、経常利益は12億1千8百万円、中間純利益は7億1千6百万円となりました。

当中間連結会計期間の売上高の品目別の状況は次のとおりであります。

(半導体製品)

産業機器分野における医療機器やFA関連装置向けが堅調であったものの、携帯電話端末向け専用IC及びメモリーICが低調となり、また、デジタル家電分野向け商品の急速な回復には至らず、当中間連結会計期間の売上高は、375億7千7百万円となりました。

(ボード製品)

PCマザーボードやVMEボードなどFA関連装置向けや通信機器向け音声処理ボードの拡販に努めた結果、当中間連結会計期間の売上高は、18億9千1百万円となりました。

(ソフトウェア)

POS端末を中心にした組み込みシステム機器向けなどに各種OS、ツールの拡販に努めた結果、企業収益の改善を背景にIT投資が増加したこともあり、当中間連結会計期間の売上高は14億8千8百万円

となりました。

(一般電子部品)

スイッチング電源、液晶ディスプレイ、パネルPCなどを中心に拡販に努め、デジタルビデオカメラ用液晶モニターの売上が堅調であったことから、当中間連結会計期間の売上高は、16億6千5百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、期首残高に比べ1 億8千3百万円増加し、11億1千万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況につきましては、以下のとおりであります。なお、当中間連結会計期間より中間連結キャッシュ・フロー計算書を作成しておりますので、前年同期との比較分析は行っておりません。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は5億1千1百万円となりました。これは主に、売上債権やたな卸資産の増加及び法人税等の支払いによる資金減少要因があった一方、税金等調整前中間純利益の計上及び仕入債務の増加等の資金増加要因がこれを上回ったためであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、1億3千6百万円となりました。これは主に、本社空調工事費用等 の支出によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、1億9千3百万円となりました。これは、短期借入金が増加した一方、配当金を支払ったことによるものです。

2 【仕入、受注及び販売の状況】

当社グループは半導体電子部品等の専門商社であり、単一の事業活動を営んでいるため、事業部門は設けておりません。

なお、品目別の「仕入、受注及び販売の状況」は次のとおりであります。

(1) 仕入実績

当中間連結会計期間における仕入実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目	仕入高(千円)
半導体製品	34,883,448
ボード製品	1,229,176
ソフトウェア	1,217,971
一般電子部品	1,520,487
合計	38,851,083

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当中間連結会計期間における受注実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目	受注高(千円)	受注残高(千円)	
半導体製品	38,554,062	6,423,319	
ボード製品	1,992,114	495,876	
ソフトウェア	1,517,493	86,699	
一般電子部品	1,449,953	184,261	
合計	43,513,624	7,190,157	

⁽注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

² 金額は販売価格によっております。

(3) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目	販売高(千円)
半導体製品	37,577,133
ボード製品	1,891,822
ソフトウェア	1,488,171
一般電子部品	1,665,227
合計	42,622,355

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 - 2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月 1日 至 平成17年9月30日)		
	金額(千円)	割合(%)	
松下電器産業株式会社	7,521,260	17.6	

3 【対処すべき課題】

当社グループが参画しておりますエレクトロニクス業界は、デジタルネットワーク化の進展を背景としたユビキタス社会の到来により、今後、更なる成長が期待されております。当社グループの顧客である電子機器メーカー及び仕入先である半導体メーカーは、常に技術革新による新たな商品の開発及び新たなビジネスモデルの創出を模索しており、また、その事業もグローバルに展開されております。このような状況におきまして半導体商社は、より一層の技術力向上とスピードが必要とされており、従来の物流、在庫管理、金融機能といった商社機能のみならず、半導体商社に対して求められる役割や機能が広がってきております。

このような環境のもと、当社グループは、自社ブランド「inrevium (インレビアム)」商品の開発やカスタムICを中心とする設計受託業務といった開発ビジネスに注力し、カスタムIC、アナログICなどの高付加価値商品の技術サポートを引き続き徹底して、顧客並びに仕入先から信頼される「No.1技術商社」を目指して参ります。また、アジアパシフィックに生産拠点を展開している顧客に対応すべく、香港に現地法人を設立し、本年4月より営業を開始いたしました。今後につきましても、顧客に密着した営業体制の構築に努めて参ります。さらに、市場の変化に迅速に対応するためマーケティングの強化を図り、常に顧客ニーズに沿った商品開拓を行い、安定した利益成長の実現を目指して参る所存であります。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

5 【研究開発活動】

当社グループは、設計開発センターにおける豊富な設計・開発力と顧客に密着した営業力を活用し、 メーカー各社の半導体商品を販売することに止まらず、自社ブランド「inrevium(インレビアム)」商 品の販売に注力しています。

主な製品は、SDカードコントローラLSI及びIP、映像機器用のJPEGエンコーダ・デコーダLSI及びIP、 また各大学や研究機関と共同開発を行った大規模FPGA搭載のプラットフォーム製品等です。

当中間連結会計期間における研究開発費は9千1百万円となっております。これにより、ロボット・音響解析向けの64ch同時サンプリングAD/DAボード、ザイリンクス社最新FPGA搭載のDVI I/F付PCI Express評価ボード及び大容量FPGAを8個搭載した信号処理評価及びASIC研究開発用の信号処理プラットフォーム等を開発いたしました。

今後も引き続き、産学連携によるボード製品等の開発や、各取り扱いメーカーとの相乗効果を狙った 各種製品の開発を更に発展させ、各市場やアプリケーションに貢献できる製品の種類を増やしていくこ とを計画しております。

第3 【設備の状況】

- 1 【主要な設備の状況】
 - 当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。
- 2 【設備の新設、除却等の計画】 特記すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	256,000
計	256,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成17年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成17年11月30日)	上場証券取引所名又 は登録証券業協会名	
普通株式	92,000	92,000	東京証券取引所 (市場第二部)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式
計	92,000	92,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

株主総会	株主総会の特別決議日(平成16年6月18日)				
	中間会計期間末現在 (平成17年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成17年10月31日)			
新株予約権の数(個)	150	同左			
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左			
新株予約権の目的となる株式の数(株)	300	同左			
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり340,439	同左			
新株予約権の行使期間	平成18年8月1日から 平成26年5月31日まで	同左			
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1株当たり340,439 資本組入額 1株当たり170,220	同左			
新株予約権の行使の条件	(注)	同左			
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締 役会の承認を要するものとす る。	同左			

- (注) 1 新株予約権の分割行使はできないものとする。(新株予約権1個を最低行使単位とする。)
 - 2 対象者は、新株予約権の行使時において、当社、当社子会社、当社関連会社、当社親会社または当社親会社の子会社(以下「当社等」という。)の取締役、監査役または従業員等の地位にあることを要する。
 - 3 上記2にかかわらず、対象者が平成18年8月1日以降に死亡した場合は、対象者の死亡の日より1年以内(ただし、権利行使期間の末日までとする。)に限り、相続人は新株予約権を権利行使することができる。
 - 4 上記2にかかわらず、対象者が定年により当社等の取締役、監査役または従業員等の地位を喪失した場合は、対象者は当該地位の喪失後も新株予約権割当契約の定めに従い、新株予約権の権利行使をすることができる。
 - 5 上記2にかかわらず、対象者が平成18年8月1日以降に死亡・定年以外の理由で当社等の取締役、監査役ま

たは従業員等の地位を退任または退職した場合には、当該退任または退職の日より6ヶ月以内(ただし、権利行使期間の末日までとする。)に限り、対象者は新株予約権を行使することができる。

6 その他の権利行使の条件等は、新株予約権割当契約に定めるところによる。

株主総会の特別決議日(平成17年6月21日)				
	中間会計期間末現在 (平成17年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成17年10月31日)		
新株予約権の数(個)	350	同左		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左		
新株予約権の目的となる株式の数(株)	350	同左		
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり281,492	同左		
新株予約権の行使期間	平成19年8月1日から 平成27年5月31日まで	同左		
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1株当たり281,492 資本組入額 1株当たり140,746	同左		
新株予約権の行使の条件	(注)	同左		
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締 役会の承認を要するものとす る。	同左		

- (注) 1 新株予約権の分割行使はできないものとする。(新株予約権1個を最低行使単位とする。)
 - 2 対象者は、新株予約権の行使時において、当社、当社子会社、当社関連会社、当社親会社または当社親会社の子会社(以下「当社等」という。)の取締役、監査役または従業員等の地位にあることを要する。
 - 3 上記2にかかわらず、対象者が平成19年8月1日以降に死亡した場合は、対象者の死亡の日より1年以内(ただし、権利行使期間の末日までとする。)に限り、相続人は新株予約権を権利行使することができる。
 - 4 上記2にかかわらず、対象者が定年により当社等の取締役、監査役または従業員等の地位を喪失した場合は、対象者は当該地位の喪失後も新株予約権割当契約の定めに従い、新株予約権の権利行使をすることができる。
 - 5 上記2にかかわらず、対象者が平成19年8月1日以降に死亡・定年以外の理由で当社等の取締役、監査役または従業員等の地位を退任または退職した場合には、当該退任または退職の日より6ヶ月以内(ただし、権利行使期間の末日までとする。)に限り、対象者は新株予約権を行使することができる。
 - 6 その他の権利行使の条件等は、新株予約権割当契約に定めるところによる。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成17年9月30日		92,000		2,495,750		2,054,850

(4) 【大株主の状況】

平成17年9月30日現在

		平成17年9月30日現任	
氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
東京エレクトロン株式会社	東京都港区赤坂五丁目3番6号	64,000	69.56
東京エレクトロン デバイス社 員持株会	神奈川県横浜市都筑区東方町1番地	2,677	2.90
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	1,719	1.86
シー エム ビー エル エス エー リ・ミューチャル ファンド (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行兜町証券決済業務室)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	483	0.52
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	370	0.40
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番10 号	324	0.35
ステート ストリート バンクアンド トラスト カンパニー505025(常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行兜町証券決済業務室)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	220	0.23
北原積	東京都目黒区東が丘二丁目14番24号	200	0.21
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	200	0.21
シービーエヌワイディエフエイインベストトラストカンパニージャパン スモールカンパニーシリーズ(常任代理人 シティバンク・エヌ・エイ東京支店)	1299 OCEAN AVENUE 11F,SANTAMONICA CA 90401 USA (東京都品川区東品川二丁目3番14号)	198	0.21
計		70,391	76.51

(5) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成17年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 92,000	92,000	権利内容に何ら限定のない当社にお ける標準となる株式
端株			
発行済株式総数	92,000		
総株主の議決権		92,000	

⁽注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式4株(議決権4個)が含まれております。

【自己株式等】

平成17年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
計					

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成17年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	294,000	277,000	289,000	284,000	274,000	273,000
最低(円)	259,000	258,000	266,000	269,000	257,000	261,000

⁽注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部における株価を記載しております。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

- 1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について
 - (1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成 11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。
 - (2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

ただし、前中間会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日 内閣府令第5号)附則第3項のただし書きにより、改正前の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

(3) 当中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)は、中間連結財務諸表の作成初年度であるため、以下に掲げる中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書については前中間連結会計期間及び前連結会計年度との対比を行っておりません。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)の中間財務諸表については、公認会計士桜友共同事務所の公認会計士宮下英次氏、公認会計士杉浦文彦氏及び公認会計士石井和人氏の中間監査を受け、当中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の中間連結財務諸表及び当中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の中間財務諸表については、公認会計士桜友共同事務所の公認会計士杉浦文彦氏、公認会計士石井和人氏及び公認会計士鈴木智喜氏の中間監査を受けております。

なお、当社の会計監査人は次のとおり交代しております。

前中間会計期間の中間財務諸表

公認会計士宮下英次氏、公認会計士杉浦文彦氏及び公認会計士石井和人氏 当中間連結会計期間の中間連結財務諸表及び当中間会計期間の中間財務諸表 公認会計士杉浦文彦氏、公認会計士石井和人氏及び公認会計士鈴木智喜氏

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

			当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		
	区分	注記 番号	金額(千円)		構成比 (%)
	(資産の部)				
	流動資産				
1	現金及び預金			1,110,509	
2	受取手形及び売掛金			22,699,259	
3	たな卸資産			12,457,967	
4	その他			705,475	
	貸倒引当金			10,815	
	流動資産合計			36,962,396	94.0
	固定資産				
1	有形固定資産	1		743,639	
2	無形固定資産			201,111	
3	投資その他の資産			1,404,498	
	固定資産合計			2,349,249	6.0
	資産合計			39,311,645	100.0

			当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		
	区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	
	(負債の部)				
	流動負債				
1	買掛金		11,772,550		
2	短期借入金		84,915		
3	一年以内返済予定 長期借入金		5,000,000		
4	賞与引当金		367,154		
5	その他		1,569,456		
	流動負債合計		18,794,075	47.8	
	固定負債				
1	長期借入金		3,000,000		
2	退職給付引当金		2,621,941		
3	役員退職慰労引当金		84,833		
4	その他		196,200		
	固定負債合計		5,902,974	15.0	
	負債合計		24,697,050	62.8	
	(少数株主持分)				
	少数株主持分			-	
	(資本の部)				
	資本金		2,495,750	6.4	
	資本剰余金		2,054,850	5.2	
	利益剰余金		10,061,106	25.6	
	為替換算調整勘定		2,888	0.0	
	資本合計		14,614,595	37.2	
	負債、少数株主持分及び資 本合計		39,311,645	100.0	

【中間連結損益計算書】

		当中間連結会計期間 (自 平成17年4月 1日 至 平成17年9月30日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		百分比(%)
売上高			42,622,355	100.0
売上原価			37,042,855	86.9
売上総利益			5,579,499	13.1
販売費及び一般管理費				
1 給料手当		1,569,663		
2 賞与引当金繰入額		367,144		
3 退職給付引当金繰入額		298,588		
4 その他		1,905,727	4,141,122	9.7
営業利益			1,438,377	3.4
営業外収益				
1 受取利息		226		
2 セミナー開催収入		3,438		
3 受取保険配当金		11,782		
4 受取保険差益		4,491		
5 その他		1,728	21,667	0.1
営業外費用				
1 支払利息		44,977		
2 債権譲渡損		48,392		
3 為替差損		144,137		
4 その他		3,740	241,248	0.6
経常利益			1,218,796	2.9
特別利益				
1 貸倒引当金戻入益		1,940	1,940	0.0
特別損失				
1 固定資産除却損	2	1,293	1,293	0.0
税金等調整前中間純利益			1,219,442	2.9
法人税、住民税及び 事業税	1		502,729	1.2
中間純利益			716,713	1.7

【中間連結剰余金計算書】

		当中間連結会計期間 (自 平成17年4月 1日 至 平成17年9月30日)	
区分	注記 番号	金額(千円)
(資本剰余金の部)			
資本剰余金期首残高			
資本剰余金増加高			
1 連結初年度による増加額		2,054,850	2,054,850
資本剰余金中間期末残高			2,054,850
(利益剰余金の部)			
利益剰余金期首残高			
利益剰余金増加高			
1 連結初年度による増加額		9,642,392	
2 中間純利益		716,713	10,359,106
利益剰余金減少高			
1 配当金		276,000	
2 役員賞与		22,000	298,000
利益剰余金中間期末残高			10,061,106

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

			当中間連結会計期間 (自 平成17年4月 1日
			至 平成17年9月30日)
	区分	注記 番号	金額(千円)
	営業活動によるキャッシュ・フロー		
1	税金等調整前中間純利益		1,219,442
2	減価償却費		125,934
3	貸倒引当金の増減額		1,940
4	賞与引当金の増減額		64,447
5	退職給付引当金の増減額		42,857
6	役員退職慰労引当金の増減額		10,008
7	受取利息及び受取配当金		226
8	支払利息		44,977
9	為替差損益		713
10	売上債権の増減額		1,446,731
11	たな卸資産の増減額		1,794,081
12	仕入債務の増減額		3,141,575
13	未収消費税等の増減額		106,658
14	その他		335,497
	小計		942,084
15	利息及び配当金の受取額		226
16	利息の支払額		45,034
17	法人税等の支払額		385,688
	営業活動によるキャッシュ・フロー		511,588
	投資活動によるキャッシュ・フロー		
1	有形固定資産の取得による支出		143,728
2	無形固定資産の取得による支出		11,522
3	その他		18,532
	投資活動によるキャッシュ・フロー		136,717
	財務活動によるキャッシュ・フロー		
1	短期借入金の純増減額		82,140
2	配当金の支払額		276,000
	財務活動によるキャッシュ・フロー		193,860
	現金及び現金同等物に係る換算差額		2,029
	現金及び現金同等物の増減額		183,040
	現金及び現金同等物の期首残高		927,469
	現金及び現金同等物の中間期末残高		1,110,509

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	事項
項目	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月 1日 至 平成17年9月30日)
1 連結の範囲に関する事項 (1)連	結子会社の数 1社
連	結子会社の名称 TOKYO ELECTRON DEVICE HONG KONG LTD.
TOK	YO ELECTRON DEVICE HONG KONG LTD.の重要性が増加したた
め、	当中間連結会計期間より中間連結財務諸表を作成しており
	,
	連結子会社の名称
(, "	TOKYO ELECTRON DEVICE (SHANGHAI) LTD.
(連	結の範囲から除いた理由)
	連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、中間純損益
	持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、
	ずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため
	あります。
	分法を適用した非連結子会社又は関連会社数
(*)33	なし
(2)持	分法を適用しない非連結子会社(TOKYO ELECTRON DEVICE
	HANGHAI) LTD.)は、中間純損益(持分に見合う額)及び利益
	余金(持分に見合う額)等から見て、持分法の対象から除い
	も中間連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体
	しても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外してお
	ます。なお、持分法を適用しない関連会社はありません。
	そ会社の中間決算日は中間連結財務諸表提出会社と同一であり
る事項 ます。	
4 会計処理基準に関する事項	
	リバティブ
, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	価法によっております。
	な卸資産
先	入先出法による原価法を採用しております。
	形固定資産
l ' '	社は定率法によっております。ただし、建物(建物附属設備
	除く)については、定額法によっております。在外連結子会
	は定額法によっております。
	お、主な耐用年数は以下のとおりであります。
	建物 2~45年
	工具、器具及び備品 2~15年
1	形固定資産 額法によっております。
	顔法にようでありよす。 お、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用
	能期間(5年)に基つく定額法によっております。
可	能期間(5年)に基づく定額法によっております。 た、市場販売目的のソフトウェアについては見込販売期間(3
可 ま	
可 ま 年	た、市場販売目的のソフトウェアについては見込販売期間(3

	\\ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ \
項目	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月 1日
# D	至 平成17年9月30日)
(3) 重要な引当金の計上基準	算倒引当金 第一
(*) =2 031==011==1	債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸
	倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に
	回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。在
	外連結子会社は、主に個別の債権について回収の可能性を検討
	し、回収不能見込額を計上しております。
	賞与引当金
	従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額により計
	上しております。
	退職給付引当金
	当社は従業員の退職給付に備えるため、当中間連結会計期間末
	における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間
	連結会計期間において発生していると認められる額を計上して
	おります。
	過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一字の矢数(4矢)による字類はにより状分した類を構
	間以内の一定の年数(4年)による定額法により按分した額を費用処理しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生
	時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(4年)に
	よる定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度か
	ら費用処理しております。
	役員退職慰労引当金
	当社は役員の退職金支給に備えるため、内規に基づく当中間期
	末退職金要支給額を計上しております。
(4) リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のフ
	ァイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方
	法に準じた会計処理によっております。
(5) ヘッジ会計の方法	ヘッジ会計の方法
	繰延ヘッジ処理によっております。
	ヘッジ手段とヘッジ対象
	ヘッジ手段:デリバティブ取引(先物為替予約)
	ヘッジ対象:外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引
	ヘッジ方針
	為替予約取引については、為替相場の変動によるリスク回避を
	目的とし、通常の外貨建営業取引に係る契約等を踏まえ、必要
	ような範囲内で為替予約取引を利用し、投機的な取引は行わない方 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	針であります。
	ヘッジの有効性評価の方法
	ヘッジ対象とヘッジ手段との関係が直接的であり、為替相場の
	変動によるキャッシュ・フローの変動を完全に相殺するものと
(0) 7 0 (1) + 100 + (+10 + 1+++ 11 + 11 + 11 + 11 +	想定されるため、有効性評価は省略しております。
(6) その他中間連結財務諸表作成の	消費税等の会計処理の方法
ための重要な事項	消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。
5 中間連結キャッシュ・フロー計算	中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金
書における資金の範囲	同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金
	可能であり、かつ、価値変動について僅少なリスクしか負わない
	取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する短期的な投資からなって
	おります。

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)

1 有形固定資産の減価償却累計額

619,794千円

2 売掛債権流動化の目的で、「ローンパーティシペーションの会計処理及び表示」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号)に基づいて、参加者へ売却したものとして会計処理した売掛金の金額は525,433千円であります。

(中間連結損益計算書関係)

当中間連結会計期間 (自 平成17年4月 1日 至 平成17年9月30日)

- 1 当中間連結会計期間における税金費用については、簡便法による税効果会計を適用しているため、法人税等調整額は「法人税、住民税及び事業税」に含めて表示しております。
- 2 固定資産除却損の内訳

建物844千円工具、器具及び備品449千円合計1,293千円

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当中間連結会計期間 (自 平成17年4月 1日 至 平成17年9月30日)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係(平成17年9月 30日現在)

「現金及び現金同等物」の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている「現金及び預金」の金額は一致しております。

(リース取引関係)

当中間連結会計期間 (自 平成17年4月 1日 至 平成17年9月30日)

1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額

	取得価額相当額(千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	中間期末 残高 相当額 (千円)
工具、器 具及び備 品	27,849	25,083	2,765
車輌運搬 具	27,172	13,892	13,280
合計	55,022	38,976	16,046

取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(2)未経過リース料中間期末残高相当額

1年内10,219千円1年超5,827千円合計16,046千円

未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(3)支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料 19,061千円 減価償却費相当額 19,061千円

(4)減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

未経過リース料

1年内20,400千円1年超47,860千円合計68,260千円

(有価証券関係)

(当中間連結会計期間)

開示の対象となる有価証券はありません。

(デリバティブ取引関係)

(当中間連結会計期間)

該当事項はありません。

なお、為替予約取引を行っておりますが、ヘッジ会計を適用しておりますので注記の対象から除いております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当中間連結会計期間(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)

当社及び連結子会社は、単一事業であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

当中間連結会計期間(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)

全セグメントの売上高の合計に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の 記載は省略しております。

【海外売上高】

当中間連結会計期間(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

当中間連結会計期間 (自 平成17年4月 1日 至 平成17年9月30日)

1株当たり純資産額

158,854円29銭

1株当たり中間純利益

7,790円37銭

なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載 しておりません。

1株当たり中間純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月 1日 至 平成17年9月30日)
中間純利益(千円)	716,713
普通株主に帰属しない金額(千円)	
(うち利益処分による役員賞与金)	()
普通株式に係る中間純利益(千円)	716,713
期中平均株式数(株)	92,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中	平成16年6月18日定時株主総会決議ストックオプション普
間純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	通株式300株。平成17年6月21日定時株主総会決議ストッ
	クオプション普通株式350株。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

- (1)【中間財務諸表】
 - ①【中間貸借対照表】

			間会計期間末 16年9月30日)			間会計期間末 17年9月30日)		要約	事業年度の J貸借対照表 17年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)										
I 流動資産										
1 現金及び預金		948, 735			1, 099, 631			879, 284		
2 受取手形		944, 199			525, 967			620, 288		
3 売掛金		17, 090, 647			22, 092, 084			20, 597, 616		
4 たな卸資産		13, 249, 543			12, 044, 814			10, 649, 739		
5 その他	※ 3	855, 116			700, 781			776, 783		
貸倒引当金		△10, 833			△11, 321			△12, 755		
流動資産合計			33, 077, 409	92. 0		36, 451, 958	93.8		33, 510, 957	93. 1
Ⅱ 固定資産										
1 有形固定資産	% 1	368, 682			743, 293			765, 344		
2 無形固定資産		293, 997			201, 111			243, 514		
3 投資その他の資産		2, 215, 649			1, 446, 997			1, 468, 679		
固定資産合計			2, 878, 329	8.0		2, 391, 402	6. 2		2, 477, 538	6. 9
資産合計			35, 955, 738	100.0		38, 843, 361	100.0		35, 988, 496	100. 0

			間会計期間末			間会計期間末		要約	事業年度の]貸借対照表	
	注記		16年9月30日)	構成比		17年9月30日)	構成比		17年3月31日)	構成比
区分	番号	金額(千円)	(%)	金額(千円)	(%)	金額(千円)	(%)
(負債の部)										
流動負債										
1 買掛金		7,996,432			11,369,286			8,585,603		
2 短期借入金		1,000,000								
3 一年以内返済予定 長期借入金					5,000,000			5,000,000		
4 賞与引当金		440,305			366,937			431,536		
5 その他		1,859,601			1,558,340			1,806,979		
流動負債合計			11,296,339	31.4		18,294,563	47.1		15,824,119	44.0
固定負債										
1 長期借入金		8,000,000			3,000,000			3,000,000		
2 退職給付引当金		3,007,197			2,621,941			2,664,799		
3 役員退職慰労引当金		85,705			84,833			94,841		
4 その他		170,800			196,200			188,500		
固定負債合計			11,263,702	31.3	5,902,974		15.2		5,948,140	16.5
負債合計			22,560,041	62.7		24,197,538	62.3		21,772,259	60.5
(資本の部)										
資本金			2,495,750	7.0		2,495,750	6.4		2,495,750	6.9
資本剰余金										
1 資本準備金		2,054,850			2,054,850			2,054,850		
資本剰余金合計			2,054,850	5.7		2,054,850	5.3		2,054,850	5.7
利益剰余金										
1 利益準備金		200,000			200,000			200,000		
2 任意積立金		7,200,000			8,500,000			7,200,000		
3 中間(当期)未処分 利益		1,445,096			1,395,223			2,265,636		
利益剰余金合計			8,845,096	24.6		10,095,223	26.0		9,665,636	26.9
資本合計			13,395,696	37.3		14,645,823	37.7		14,216,236	39.5
負債資本合計			35,955,738	100.0		38,843,361	100.0		35,988,496	100.0

②【中間損益計算書】

			前中間会計期間 (自 平成16年4月 1日 至 平成16年9月30日)			(自 平	『間会計期間 成17年4月 1日 成17年9月30日		要約(自 平	事業年度の 別損益計算書 成16年4月 1日 成17年3月31日	∃ ∃)
	区分	注記 番号	金額(千円)	百分比(%)	金額(千円)	百分比(%)	金額(千円)	百分比 (%)
Ι	売上高			46, 018, 949	100.0		42, 550, 254	100.0		88, 079, 831	100.0
П	売上原価			39, 903, 899	86. 7		37, 003, 011	87. 0		76, 413, 804	86.8
	売上総利益			6, 115, 049	13. 3		5, 547, 243	13. 0		11, 666, 026	13. 2
Ш	販売費及び一般管理費			4, 357, 035	9. 5		4, 089, 948	9. 6		8, 559, 392	9. 7
	営業利益			1, 758, 014	3. 8		1, 457, 295	3. 4		3, 106, 633	3. 5
IV	営業外収益	※ 1		19, 454	0.0		21, 649	0. 1		26, 616	0.0
V	営業外費用	※ 2		291, 163	0.6		245, 499	0.6		312, 987	0. 3
	経常利益			1, 486, 305	3. 2		1, 233, 445	2. 9		2, 820, 262	3. 2
VI	特別利益	※ 3		2, 150	0.0		1, 434	0.0		474, 701	0. 5
VII	特別損失	※ 4		2, 048	0.0		1, 293	0.0		19, 253	0.0
	税引前中間(当期) 純利益			1, 486, 407	3. 2		1, 233, 586	2. 9		3, 275, 709	3. 7
	法人税、住民税 及び事業税	※ 5	620, 000			506, 000			1, 226, 777		
	法人税等調整額		_	620, 000	1. 3	_	506, 000	1. 2	131, 985	1, 358, 762	1. 5
	中間(当期)純利益			866, 407	1. 9		727, 586	1. 7		1, 916, 947	2. 2
	前期繰越利益			578, 689			667, 636			578, 689	
	中間配当額			_			_			230, 000	
	中間(当期)未処分 利益			1, 445, 096			1, 395, 223			2, 265, 636	

【中間キャッシュ・フロー計算書】

			前事業年度の要約キャッシュ・
		前中間会計期間	フロー計算書
		(自 平成16年4月 1日 至 平成16年9月30日)	(自 平成16年4月 1日 至 平成17年3月31日)
区分	区分		金額(千円)
営業活動による キャッシュ・フロー			
1 税引前中間(当期)純利益		1,486,407	3,275,709
2 減価償却費		148,366	289,741
3 貸倒引当金の増減額		2,642	4,564
4 賞与引当金の増減額		88,725	79,956
5 退職給付引当金の増減額		147,668	277,917
6 役員退職慰労引当金の 増減額		15,965	25,101
7 受取利息及び受取配当金		182	295
8 支払利息		52,870	99,405
9 為替差損益		530	310
10 有形固定資産売却損益		95	
11 厚生年金基金代行返上益			472,646
12 売上債権の増減額		2,406,269	776,788
13 たな卸資産の増減額		694,396	1,905,407
14 仕入債務の増減額		384,037	973,208
15 未収消費税等の増減額		50,302	25,799
16 営業保証金の増減額		5,000	829,000
17 その他		343,004	236,343
小計		3,750,045	6,299,426
18 利息及び配当金の受取額		182	461
19 利息の支払額		53,069	99,538
20 法人税等の支払額		1,033,296	1,909,272
営業活動による キャッシュ・フロー		2,663,862	4,291,077
投資活動による キャッシュ・フロー			
1 有形固定資産の取得による 支出		104,959	478,872
2 無形固定資産の取得による 支出		14,487	32,771
3 その他		7,760	82,009
投資活動による キャッシュ・フロー		127,207	593,653

		前中間会計期間 (自 平成16年4月 1日 至 平成16年9月30日)	前事業年度の要約キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成16年4月 1日 至 平成17年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
財務活動による キャッシュ・フロー			
1 短期借入金の純増減額		2,000,000	3,000,000
2 新株発行費の支出		6,241	6,241
3 配当金の支払額		220,800	450,800
財務活動による キャッシュ・フロー		2,227,041	3,457,041
現金及び現金同等物に係る 換算差額		530	310
現金及び現金同等物の増減額		310,143	240,693
現金及び現金同等物の 期首残高		638,591	638,591
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高		948,735	879,284

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

前中間会計期間 (自 平成16年4月 1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月 1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月 1日 至 平成17年3月31日)
1 資産の評価基準及び評価方法 (1) (2) デリバティブ 時価法によっております。 (3) たな卸資産 先入先出法による原価法を採 用しております。	1 資産の評価基準及び評価方法 (1) 有価証券 子会社株式 移動平均法による原価法によっております。 (2) デリバティブ 同左 (3) たな卸資産 同左	 資産の評価基準及び評価方法 (1) 有価証券
2 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 定率法によっております。 なお、主な耐用年数は以下の とおりであります。 建物 3~18年 工具、器具及び備品 2~10年	2 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 定率法によっております。ただし、建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 2~45年 工具、器具及び備品 2~15年	2 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 同左
(2) 無形固定資産 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェ アについては、社内における 利用可能期間(5年)に基づく 定額法によっております。 また、市場販売目的のソフト ウェアについては見込販売期 間(3年以内)に基づく定額法 によっております。	(2) 無形固定資産 同左	(2) 無形固定資産 同左
(3) 長期前払費用 定額法によっております。	(3) 長期前払費用	(3) 長期前払費用
3 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備 えるため、一般債権について は貸倒実績率により、貸倒懸 念債権等特定の債権について は個別に回収可能性を検討 し、回収不能見込額を計上し	同左 3 引当金の計上基準 (1)貸倒引当金 同左	同左 3 引当金の計上基準 (1)貸倒引当金 同左
ております。 (2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に 備えるため、支給見込額によ り計上しております。	(2) 賞与引当金 同左	(2) 賞与引当金 同左

	T	
前中間会計期間 (自 平成16年4月 1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月 1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月 1日 至 平成17年3月31日)
(3) 退職給付引当金 総計算 (3) 退職給付引当金 (4) 日本 (同左	(3) 退職給付別。 (3) 退職給付別。 (3) 退職給付別。 (3) 退職給付別。 (3) 退職給付別。 (4) 以此, (4) 以此, (5) 以此, (5) 以此, (6) 以此, (7) 以此, (7) 以此, (7) 以此, (7) 以此, (7) 以此, (7) 以,
処理しております。 (追加情報) 当社は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行に伴い、厚生年金基金の代行に厚生労働大臣から将来分支給義務の認可を受けました。 当中間会計期間末日現在において測定された返還相当額(最低責任準備金)は、706,137千円であり、以近週相当額(最低責任準備金)のは、706,137千円であり、「退職給付会計に関する返還相当相当額(最低責任準備金)のの表計当時の表別では、13年間を受ける。 実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告に関する 会計士協会会計制度委員会報告に生じる損益の見込額は444,273千円であります。	(追加情報)	(追加情報) 当社は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分に 同学生年金基金の代行部分 時報表別 一次 一次 一次 一次 一次 一次 一次 一次 一次 一次 一次 一次 一次
(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職金支給に備えるため、内規に基づく中間期末退 職金要支給額を計上しており ます。	(4) 役員退職慰労引当金 同左	(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職金支給に備えるため、内規に基づく期末退職金 要支給額を計上しております。
4 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移 転すると認められるもの以外の ファイナンス・リース取引につ いては、通常の賃貸借取引に係 る方法に準じた会計処理によっ ております。	4 リース取引の処理方法 同左	4 リース取引の処理方法 同左

	T	
前中間会計期間 (自 平成16年4月 1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月 1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月 1日 至 平成17年3月31日)
5 ヘッジ会計の方法 (1)ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっており ます。	5 ヘッジ会計の方法 (1)ヘッジ会計の方法 同左	5 ヘッジ会計の方法 (1)ヘッジ会計の方法 同左
(2)ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段:デリバティブ取引 (先物為替予約) ヘッジ対象:外貨建金銭債権債 務及び外貨建予定 取引	(2)ヘッジ手段とヘッジ対象 同左	(2)ヘッジ手段とヘッジ対象 同左
(3)ヘッジ方針 為替予約取引については、為 替相場の変動によるリスク回 避を目的とし、通常の外貨建 営業取引に係る契約等を踏ま え、必要な範囲内で為替予約 取引を利用し、投機的な取引 は行わない方針であります。	(3)ヘッジ方針 同左	(3)ヘッジ方針 同左
(4)ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ対象とヘッジ手段との 関係が直接的であり、為替相 場の変動によるキャッシュ・ フローの変動を完全に相殺す るものと想定されるため、有 効性評価は省略しておりま す。	(4)ヘッジの有効性評価の方法 同左	(4)ヘッジの有効性評価の方法 同左
6 中間キャッシュ・フロー計算書 における資金の範囲 中間キャッシュ・フロー計算書 における資金(現金及び現金同 等物)は、手許現金、随時引き 出し可能な預金及び容易に換金 可能であり、かつ、価値の変動 について僅少なリスクしか負に ない取得日から3か月以内に償 還期限の到来する短期投資から なっております。		6 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物) は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
7 その他中間財務諸表作成のため の基本となる重要な事項 消費税等の会計処理の方法 消費税等の会計処理は、税抜方 式によっております。	7 その他中間財務諸表作成のため の基本となる重要な事項 消費税等の会計処理の方法 同左	7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理の方法 同左

(会計処理の変更)

前中間会計期間 (自 平成16年4月 1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月 1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月 1日 至 平成17年3月31日)
当社は、為替予約取引の処理につきまして、従来は時価評価し評価差額を損益としてが、当事業年度よりデリバティブ取引による経済効果)をより適切に、へいが対することを目的に、へいしまる処理に変更いたしまった場合によった場では、経常利益及び税引前中間に利益は1,906千円減少しております。	当中間会計期間より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。これによる影響額はありません。	当社は、為替予約取引の処理につきまして、従来は時価評価し評価差額を損益として処理する方法を関けませたが、当事業年度対別によるリバティブ取引による週による対したが対果)をより適切に、へいが対象のではのにしたがした。合いによる処理に変更いたしよった場合によると、従来の方法によび税引がしております。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間会計期間末 (平成17年9月30日)	前事業年度末 (平成17年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計	1 有形固定資産の減価償却累計	1 有形固定資産の減価償却累計
額 491,904千円	額 619,757千円	額 559,565千円
2	2 偶発債務	2 偶発債務
	仕入債務、借入債務及びリー	リース債務等に対する保証
	ス債務等に対する保証	TOKYO ELECTRON DEVICE
	TOKYO ELECTRON DEVICE	HONG KONG LTD.
	HONG KONG LTD.	75,920千円
	397,436千円	
3 消費税等の取扱い	3 消費税等の取扱い	3
仮払消費税等及び仮受消費税	同左	
等は相殺のうえ、金額的重要		
性が乏しいため、流動資産の		
「その他」に含めて表示して		
おります。		
4 売掛債権流動化の目的で、	4 売掛債権流動化の目的で、	4
「ローンパーティシペーショ	「ローンパーティシペーショ	
ンの会計処理及び表示」(日	ンの会計処理及び表示」(日	
本公認会計士協会会計制度委	本公認会計士協会会計制度委	
員会報告第3号)に基づい	員会報告第3号)に基づい	
て、参加者へ売却したものと	て、参加者へ売却したものと	
して会計処理した売掛金の金	して会計処理した売掛金の金	
額は1,099,735千円でありま	額は525,433千円でありま	
す。	す。	

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成16年4月 1日 至 平成16年9月30日)		当中間会計期間 前事業年度 (自 平成17年4月 1日 (自 平成16年4月 1日 至 平成17年9月30日) 至 平成17年3月31日)		
1 営業外収益のうち主要なも	D 1	営業外収益の	うち主要なもの	1 営業外収益のうち主要なもの
受取利息 182-	円	受取利息	209千円	受取利息 295千円
2 営業外費用のうち主要なも) 2	営業外費用の	うち主要なもの	2 営業外費用のうち主要なもの
支払利息 52,870-	円	支払利息	44,273千円	支払利息 99,405千円
債権譲渡損 61,174 ⁻	円	債権譲渡損	48,392千円	債権譲渡損 110,579千円
為替差損 167,106-	円	為替差損	149,093千円	為替差損 89,137千円
3 特別利益のうち主要なもの	3	特別利益のうち	5主要なもの	3 特別利益のうち主要なもの
貸倒引当金 戻入益 2,055=	円	貸倒引当金 戻入益	1,434千円	厚生年金基金 代行返上益 472,646千円
4 特別損失のうち主要なもの	4	特別損失のう	ち主要なもの	4 特別損失のうち主要なもの
ゴルフ会員権 売却損 1,390 ⁻	円	固定資産除却		固定資産除却損
元却换		建物	844千円	建物 16,310千円
		工具、器具 及び備品	449千円	工具、器具 1,377千円 及び備品
		合計	1,293千円	合計 17,687千円
5 当中間会計期間における利	金 5	同左		5
費用については、簡便法に	ょ			
る税効果会計を適用してい	る			
ため、法人税等調整額は	法			
人税、住民税及び事業税」	に			
含めて表示しております。				
6 減価償却実施額	6	減価償却実施額	頂	6 減価償却実施額
有形固定資産 57,436 ⁻	円	有形固定資産	64,656千円	有形固定資産 133,038千円
無形固定資産 90,125=	円	無形固定資産	60,453千円	無形固定資産 154,996千円

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成16年4月 1日 至 平成16年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月 1日 至 平成17年3月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲
照表に掲記されている科目の金額との関係	記されている科目の金額との関係
(平成16年9月30日現在)	(平成17年3月31日現在)
「現金及び現金同等物」の中間期末残高と中間貸借	「現金及び現金同等物」の期末残高と貸借対照表に
対照表に掲記されている「現金及び預金」の金額は	掲記されている「現金及び預金」の金額は一致して
一致しております。	おります。

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成16年4月 1日 至 平成16年9月30日)

リース物件の所有権が借主に移転す ると認められるもの以外のファイナ ンス・リース取引

 リース物件の取得価額相当額、 減価償却累計額相当額及び中間 期末残高相当額

	取得価額相当額(千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	中間期末 残高 相当額 (千円)
工具、器 具及び備 品	244,756	200,652	44,103
車輌運搬 具	18,300	6,311	11,989
合計	263,056	206,964	56,092

2 未経過リース料中間期末残高相 当額

合計	57,171千円
1年超	6,963千円
1年内	50,207十円

3 支払リース料、減価償却費相当 額及び支払利息相当額

> 支払リース料 38,675千円 減価償却費相当額 34,926千円 支払利息相当額 2,952千円

- 4 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残 存価額を零とする定額法によっ ております。
- 5 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取 得価額相当額との差額を利息相 当額とし、各期への配分方法に ついては、利息法によっており ます。

当中間会計期間 (自 平成17年4月 1日 至 平成17年9月30日)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

 リース物件の取得価額相当額、 減価償却累計額相当額及び中間 期末残高相当額

	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	中間期末 残高 相当額 (千円)
工具、器 具及び備 品	27,849	25,083	2,765
車輌運搬 具	27,172	13,892	13,280
合計	55,022	38,976	16,046

(注)当中間会計期間より取得価額相 当額は、有形固定資産の中間期末残 高に占める未経過リース料中間期末 残高の割合が低いため、支払利子込 み法により算定しております。

2 未経過リース料中間期末残高相 当額

1年内	10,219千円
1年超	5,827千円
合計	16,046千円

(注)当中間会計期間より未経過リース料中間期末残高相当額は、有形固定資産の中間期末残高に占める未経過リース料中間期末残高の割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

3 支払リース料及び減価償却費相 当額

支払リース料 19,061千円 減価償却費相当額 19,061千円

- 4 減価償却費相当額の算定方法 同左
- 5 利息相当額の算定方法

前事業年度 (自 平成16年4月 1日 至 平成17年3月31日)

リース物件の所有権が借主に移転す ると認められるもの以外のファイナ ンス・リース取引

 リース物件の取得価額相当額、 減価償却累計額相当額及び期末 残高相当額

活/声/宣士

	取得価額 相当額 (千円)	累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)
工具、器 具及び備 品	210,772	193,474	17,298
車輌運搬具	22,957	9,363	13,593
合計	233,730	202,838	30,891

(注)当事業年度より取得価額相当額 は、有形固定資産の期末残高に占め る未経過リース料期末残高の割合が 低いため、支払利子込み法により算 定しております。

2 未経過リース料期末残高相当額 1年内 23,633千円 1年超 7,258千円 合計 30,891千円 (注)当事業年度より未経過リース料

期末残高相当額は、有形固定資産 の期末残高に占める未経過リース 料期末残高の割合が低いため、支 払利子込み法により算定しており ます。

3 支払リース料及び減価償却費相 当額

支払リース料 75,352千円 減価償却費相当額 75,352千円

- 4 減価償却費相当額の算定方法 同左
- 5 利息相当額の算定方法

前中間会計期間 (自 平成16年4月 1日 至 平成16年9月30日)	(自	平成17	計期間 年4月 1년 年9月30년	•	(自 至		等年度 6年4月 1 7年3月31	
	(注)当中間会				(注)当事	業年度よ	り支払利-	子込み法
	み法に変更し	しました	とが、従れ	来の方法	に変更し	ましたが、	従来の	方法によ
	により算定し	いたしま	ますと以っ	下のとお	り算定いが	とします。	と以下の	とおりと
	りとなります	٦.			なります。			
	1 リース物	7件の耳	又得価額?	相当額、	1 リース	ス物件の!	取得価額	相当額、
	減価償却]累計額	頁相当額)	及び中間	減価償	當却累計額	類相当額.	及び期末
	期末残高	相当額	į		残高相	当額		
	村	得価額 当当額 千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	中間期末 残高 相当額 (千円)		取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)
	品	24,154	21,806	2,347	工具、器 具及び備 品	185,631	170,490	15,140
	車輌運搬	30,326	10,469	19,857	車輌運搬具	25,671	7,190	18,481
	合計 5	合計 54,480 32,275 22,205		合計	211,303	177,681	33,622	
	2 未経過し	リース料	斗中間期:	末残高相	2 未経過	・リース米	料期末残高	弱相当額
	当額				1年内	4	21	,476千円
	1年内		8	,039千円	1年起	<u> </u>	5	,929千円
	1年超		4	,477千円	合計		27	,406千円
	合計		12	,516千円				
	3 支払リー	- ス料、	減価償	却費相当	3 支払!	ノース料、	減価償:	却費相当
	額及び支	払利息	相当額		額及び	ド支払利息	見相当額	
	支払リ・			,061千円	支払	リース料	75	,352千円
	減価償	却費相	当額 16	,072千円	減価	償却費相	当額 65	,600千円
	支払利	息相当額	額 1	,615千円	支払	利息相当	額 5	,194千円

(有価証券関係)

前中間会計期間 (自 平成16年4月 1日	当中間会計期間 (自 平成17年4月 1日	前事業年度 (自 平成16年4月 1日	
至 平成16年9月30日)	至 平成17年9月30日)	至 平成17年3月31日)	
開示の対象となる有価証券はありま	開示の対象となる有価証券はありま	開示の対象となる有価証券はありま	
せん。	せん。	せん。	

(デリバティブ取引関係)

(前中間会計期間末)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引以外は、該当事項はありません。

(前事業年度末)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引以外は、該当事項はありません。

(持分法損益等)

前中間会計期間 (自 平成16年4月 1日 至 平成16年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月 1日 至 平成17年3月31日)	
当社には関連会社がないため、該当事項はありませ	当社には関連会社がないため、該当事項はありませ	
h_{\circ}	ん。	

(1株当たり情報)

前中間会計期間		前事業年度
(自 平成16年4月 1日		(自 平成16年4月 1日
至 平成16年	9月30日)	至 平成17年3月31日)
1株当たり純資産額		1株当たり純資産額
	145,605円40銭	154,285円18銭
1株当たり中間純利益		1株当たり当期純利益
	9,417円47銭	20,597円25銭
なお、潜在株式調整後1株当		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益について
は、希薄化効果を有している	潜在株式が存在しないた	は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないた
め記載しておりません。		め記載しておりません。
当社は、平成16年9月15日付	で株式1株につき2株の株	当社は、平成16年9月15日付で株式1株につき2株の株
式分割を行っております。		式分割を行っております。
しなお、当該株式分割が前期		なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した
場合の1株当たり情報について	は、それぞれ以下のとお	場合の前事業年度における1株当たり情報については、
りとなります。		以下のとおりとなります。
前中間前事業年		1株当たり純資産額
会計期間		138,587円93銭
1株当たり 1株当たり		1株当たり当期純利益
純資産額 純資産額		17,995円97銭
130,180円 138,587円		
61銭 93銭		
1株当たり 1株当たり		
中間純利益 当期純利益		
7,463円 17,995円		
65銭 97銭		

(注)当中間会計期間に係る1株当たり情報については、中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成16年4月 1日 至 平成16年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月 1日 至 平成17年3月31日)
中間(当期)純利益(千円)	866,407	1,916,947
普通株主に帰属しない金額		22,000
(千円)		
(うち利益処分による役員賞与金)	()	(22,000)
普通株式に係る中間(当期)	866,407	1,894,947
純利益(千円)		
期中平均株式数(株)	92,000	92,000
希薄化効果を有しないため、	新株予約権1種類(新株予	新株予約権1種類(新株
潜在株式調整後1株当たり中間	約権の数150個、株式の	予約権の数150個、株式
純利益の算定に含めなかった	数300株)。	の数300株)。
潜在株式の概要	なお、これらの概要は	
	「第4提出会社の状況、1	
	株式等の状況、(2)新株	
	予約権等の状況」に記載	
	のとおりであります。	

(重要な後発事象)

前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
(自 平成16年4月 1日	(自 平成17年4月 1日	(自 平成16年4月 1日
至 平成16年9月30日)	至 平成17年9月30日)	至 平成17年3月31日)
該当事項はありません。	該当事項はありません。	該当事項はありません。

(2) 【その他】

平成17年10月28日開催の取締役会において中間配当実施について次のとおり決議しました。

イ 中間配当金総額 276,000千円ロ 1株当たり配当額 3,000円00銭ハ 支払請求権の効力発生日 及び支払開始日 平成17年12月6日

(注) 平成17年9月30日の最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載または記録された株主または 登録質権者に対し支払いを行います。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書	事業年度 自 平成16年4月 1日	平成17年6月21日
及びその添付書類	(第20期) 至 平成17年3月31日	関東財務局長に提出。
次してのが円首点	企業内容等の開示に関する内閣府令	
(2) 臨時報告書	第19条第2項第2号の2(新株予約権の発行)の規定に基づくもの	平成17年7月28日 関東財務局長に提出。
(3) 臨時報告書の訂正報	平成17年7月28日提出の臨時報告書の訂	平成17年9月1日
告書	正報告書	関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年11月30日

東京エレクトロン デバイス株式会社 取締役会 御中

公認会計士 桜友共同事務所

公認会計士 杉 浦 文 彦 ⑩

公認会計士 石 井 和 人 印

公認会計士 鈴 木 智 喜 邱

私たちは、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東京エレクトロン デバイス株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、私たちの責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

私たちは、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、私たちに中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。私たちは、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たちは、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、東京エレクトロン デバイス株式会社及び連結子会社の平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管している。

独立監査人の中間監査報告書

平成16年11月30日

東京エレクトロン デバイス株式会社 取締役会 御中

公認会計士 桜友共同事務所

公認会計士 宮 下 英 次 ⑩

公認会計士 杉 浦 文 彦 印

公認会計士 石 井 和 人 ⑩

私たちは、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東京エレクトロン デバイス株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第20期事業年度の中間会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、私たちの責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

私たちは、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、私たちに中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。私たちは、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たちは、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成 基準に準拠して、東京エレクトロン デバイス株式会社の平成16年9月30日現在の財政状態並びに同日を もって終了する中間会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年11月30日

東京エレクトロン デバイス株式会社 取締役会 御中

公認会計士 桜友共同事務所

公認会計士 杉 浦 文 彦 ⑩

公認会計士 石 井 和 人 邱

公認会計士 鈴 木 智 喜 邱

私たちは、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東京エレクトロン デバイス株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第21期事業年度の中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、私たちの責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

私たちは、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、私たちに中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。私たちは、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たちは、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成 基準に準拠して、東京エレクトロン デバイス株式会社の平成17年9月30日現在の財政状態及び同日をも って終了する中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を 表示しているものと認める。

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。